

給付もらえる

市 魅力ある個店創り支援事業補助金経営環境激変対応支援型

ID 1007418

対象 新しい事業を実施することで売り上げを確保したい方
支援内容 上限50万円 **期限** 令和3年1月31日(日)または予算終了まで
問合せ 産業振興課 (☎042-514-8437 FAX042-583-4483)

市 商業活性化連携支援事業補助金

ID 1007418

対象 他の事業者と連携して事業を実施して地域を活性化したい方
支援内容 上限50万円 **期限** 令和3年1月31日(日)または予算終了まで
問合せ 産業振興課 (☎042-514-8437 FAX042-583-4483)

市 中小企業者家賃支援補助金

ID 1014487

対象 売り上げが20%以上減少した方 **支援内容** 上限20万円 **期限** 7月31日(金)まで
問合せ 産業振興課 (☎042-514-8134 FAX042-583-4483)

市 高齢者「地域でささえる・つながる」プロジェクト補助金

ID 1014652

対象 2人以上で構成される高齢者を支えたい活動団体 **支援内容** 1事業当たり15万円(1団体2事業まで、最大30万円支給) **期限** 一次募集…7月21日(火)まで
問合せ 高齢福祉課 (☎042-514-8496 FAX042-583-4198)

市 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

ID 1014866

対象 感染症の拡大防止対策を行いながら事業継続する介護・障害福祉サービス事業所 **支援内容** 1事業所当たり上限15万円 **期限** 第二次締め切り…8月7日(金)まで
問合せ 高齢福祉課 (☎042-514-8519 FAX042-583-4198)、障害福祉課 (☎042-514-8485 FAX042-583-0294)



国 家賃支援給付金

対象 5月～12月の売上高について①いずれか1カ月が前年同月比50%以上減少②連続する3カ月の合計で前年同期比30%以上減少 **支援内容** 家賃6カ月分※上限あり **国** 家賃支援給付金コールセンター (☎0120-653-930)

国 持続化給付金

対象 令和2年1月以降、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある場合 **支援内容** 法人…上限200万円、個人事業主…上限100万円 **国** 持続化給付金事業コールセンター (☎0120-115-570)、持続化給付金LINE相談窓口(右記QRコード)



国 雇用調整助成金

対象 雇用主が雇用維持のために休業手当などを支払った場合 **支援内容** 1人1日当たり上限15,000円 **国** ハローワーク八王子 (☎042-648-8609)、新型コロナウイルス感染症情報 厚生労働省(LINE)(右記QRコード)



都 感染症拡大防止協力金

対象 緊急事態措置期間中に休業要請などに応じて協力した場合 **支援内容** 一律50万円 **期限** 7月17日まで **都** 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター (☎03-5388-0567)

貸付かりる

市 新型コロナウイルス感染症対応運転資金融資あっせん(別枠)



ID 1013989

対象 売り上げ減少のため融資を受けたい方 **支援内容** 運転資金(家賃など)500万円以内※実質無利子。信用保証料全額補助 **期限** 9月30日(火)まで **国** 産業振興課 (☎042-514-8437 FAX042-583-4483)

占用料の免除

市 沿道飲食店などの路上利用に伴う道路占用の取り扱い

ID 1014943

対象 市と関係団体などが一体となって取り組む沿道飲食店などの路上利用 **支援内容** 道路占用料の免除 **免除期限** 11月30日(月)まで **国** 道路課 (☎042-514-8421 FAX042-583-4483)

■多摩信用金庫主催 社会保険労務士による雇用調整助成金に関する個別相談会

ID 1014928

多摩信用金庫では、市と連携して新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の支援を目的に、「雇用調整助成金に関する個別相談会」を開催します。本相談会では、雇用調整助成金の具体的な内容や申請方法についての相談ができます。また、個別相談後のフォローとして、実際の助成金申請に向けて東京働き方改革推進支援センターの専門家派遣制度(無料・5回)を活用することもできます。
日時 8月4日(火)～6日(水)13:10～19:40※事前予約制で1人1時間 **会場** PlanT(多摩平の森産業連携センター) **対象** 市内の中小企業者・個人事業主 **定員** 各日12人 **申込** 多摩信用金庫HPの申込フォームから **国** 産業振興課 (☎042-514-8442 FAX042-583-4483)

貸付かりる

緊急小口資金(特例貸付)

ID 1014096

対象 収入が減少した場合※主に休業された方向け **国** 貸付上限…20万円(従来の上限10万円が拡大)、据置期間…1年以内、返済期間…2年以内、連帯保証人不要、実質無利子 **期限** 9月30日(火)まで受け付け **国** 日野市社会福祉協議会 (☎042-586-3063 FAX042-583-9205)、相談コールセンター (☎0120-46-1999)

減免

市 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免

ID 1014297

対象 主たる生計維持者の収入が減少し、国民健康保険税の支払いが困難な場合 **対象期間** 令和2年2月分～3年3月分 **減免額** 世帯の前年の所得状況によって異なる(全額免除または一部減額) **期限** 令和3年3月31日(火)まで **国** 国民健康保険税減免問い合わせ専用ダイヤル (☎042-514-8193 FAX042-587-8981)

市 新型コロナウイルス感染症に関する後期高齢者医療保険料減免(後期高齢者医療制度)

ID 1014355

対象 後期高齢者医療制度加入者が属する世帯の主たる生計維持者の収入が減少し、後期高齢者医療保険料の支払いが困難な場合 **対象期間** 令和2年2月分～3年3月分 **減免額** 世帯の前年の所得状況によって異なる(全額免除または一部減額) **期限** 令和3年1月4日(月)まで※令和2年12月以降に資格を得た被保険者は、令和3年3月19日(金)まで申請可 **国** 保険年金課高齢者医療係 (☎042-514-8293 FAX042-587-8981)

市 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免

ID 1014310

対象 次の①または②に該当する方①主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った65歳以上※重篤な傷病とは、1カ月以上の治療を有すると認められた場合を指します②主たる生計維持者の収入が一定程度減少し、その収入に係る所得以外の前年の所得合計額が400万円以下の65歳以上※収入とは、年金以外の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入を指します **期限** 令和3年3月31日(火)までに申請 **国** 高齢福祉課 (☎042-514-8509 FAX042-583-4198)

総合支援資金(特例貸付)

ID 1014096

対象 収入が減少した場合※主に失業された方向け **国** 貸付上限…月額20万円(2世帯以上、単身は上限月額15万円)、据置期間…1年以内、貸付期間…原則3カ月以内、返済期間…10年以内、連帯保証人不要、実質無利子 **期限** 9月30日(火)まで受け付け **国** 日野市社会福祉協議会 (☎042-586-3063 FAX042-583-9205)、相談コールセンター (☎0120-46-1999)



猶予

市 徴収猶予「特例制度」

ID 1013976

対象となる方 ①新型コロナウイルスの影響により、収入が前年同期比でおおむね20%以上減少②一時に納付が困難 **対象となる税** 令和3年1月31日(日)(2月1日(月)に変更予定)までに納期限を迎えるほぼすべての市税 **国** 地方税の徴収を1年間猶予※担保の提供は不要。延滞金なし **期限** 各納期限までに申請※申請できる期別は、申請した月の翌月末に到来する期別まで **その他** 市HPに申請書・記入見本などを掲載。申請は郵送を推奨 **国** 納税課 (☎042-514-8271、042-514-8957 FAX042-583-4198)

国 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする臨時特例の国民年金保険料の免除・猶予、学生納付特例申請

ID 1014338

対象 令和2年2月以降、収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な場合 **対象期間** 免除猶予…令和2年2月分～3年6月分、学生納付特例…令和2年2月分～3年3月分※令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得見込みが、現行の国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれること **国** 立川年金事務所 (☎042-523-0352)、市保険年金課 (☎042-514-8289 FAX042-587-8981)

職業紹介施設 市内で求人情報を取り扱う施設です。飛沫感染防止のため、来館の際は必ずマスクの着用をお願いします。また、発熱症状など体調の優れない場合は、利用できません。

施設名	対象	開館時間	所在地	問い合わせ先	備考
ナイスワーク高幡	全年齢	平日 9:00～17:00	高幡1011福祉支援センター2階	☎042-593-5991 FAX042-593-5995	・雇用保険各種手続き、失業給付の手続き、職業訓練の相談・申し込みは取り扱っていません。 ・3密防止のため、ハローワークインターネットサービスでの情報収集や電話相談の活用をお願いします。
しごとサポートひの	おおむね55歳以上	平日 9:00～17:00(受付は16:30まで)	日野本町1-6-2生活・保健センター4階	☎042-586-9517 FAX042-586-9529	・電話相談も実施しています。

■新型コロナウイルス感染症対応 日野市商工会による事業者向け相談会

ID 1014454

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経営上深刻な影響を受けている市内事業者に対し、専門家による支援相談窓口を設置しています。商工会会員以外の方も対応します。ぜひお気軽にご連絡ください。

①中小企業診断士による相談

経営に関する相談や各種支援制度、補助金、助成金活用、書類の作成などの相談に応じます。
日時 令和3年3月31日(火)までの月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00※事前予約制で1人1時間。祝日を除く **会場** 日野市商工会館(多摩平7-23-23) **対象** 市内の中小企業者・個人事業主 **申込** 電話 **国** 日野市商工会 (☎042-581-3666 FAX042-586-6063)

②社会保険労務士による相談

従業員の雇用や休業などに関する相談や雇用調整助成金、各種支援制度に関する申請支援など、労働に関する相談に応じます。
日時 8月3日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)10:00～12:00、13:00～16:00※事前予約制で1人1時間 **会場** 日野市商工会館(多摩平7-23-23) **対象** 市内の中小企業者・個人事業主 **申込** 電話 **国** 日野市商工会 (☎042-581-3666 FAX042-586-6063)